

第 270 回 コミュニケーション・プラザ

日 時：令和 8 年 6 月 4 日（木）13:30～17:00

場 所：主婦会館プラザエフ 3F コスモス（オンライン併用）

企 画：国土交通省 住宅局 市街地建築課

司 会：国土交通省 住宅局 市街地建築課長 田中政幸

「2050年、どのような市街地をめざすのか」

2050年は建築基準法施行100年に当たります。

我が国の市街地は、交通・安全・防火・衛生（交安防衛）の観点から、いわゆる集団規定によって、接道、用途及び形態に関する規制が行われてきました。経済社会情勢の変化に翻弄されながらも基本的な枠組みは変わらず、都市計画制度とともに、大都市の、地方都市の、都心部の、郊外部の、様々な市街地を形づくってきました。そしていま、本格的な少子高齢社会、人口減少社会を迎え、世界は地球環境の危機にさらされ、災害は頻発化・激甚化し、AI・ICTが急激に発展するなど、経済社会の変化がさらに加速しています。

こうしたなか、国土交通省では、2050年を見据え、中長期的な建築行政のあり方についての議論が進められています。市街地についても様々な議論が行われており、「既成市街地を前提としたまちづくり」が主要なテーマとなっています。実際、日本各地で、エリア価値を高める「エリアリノベーション」や、防災性を高めつつ路地の町並みを維持保全する取り組みなどが進められています。

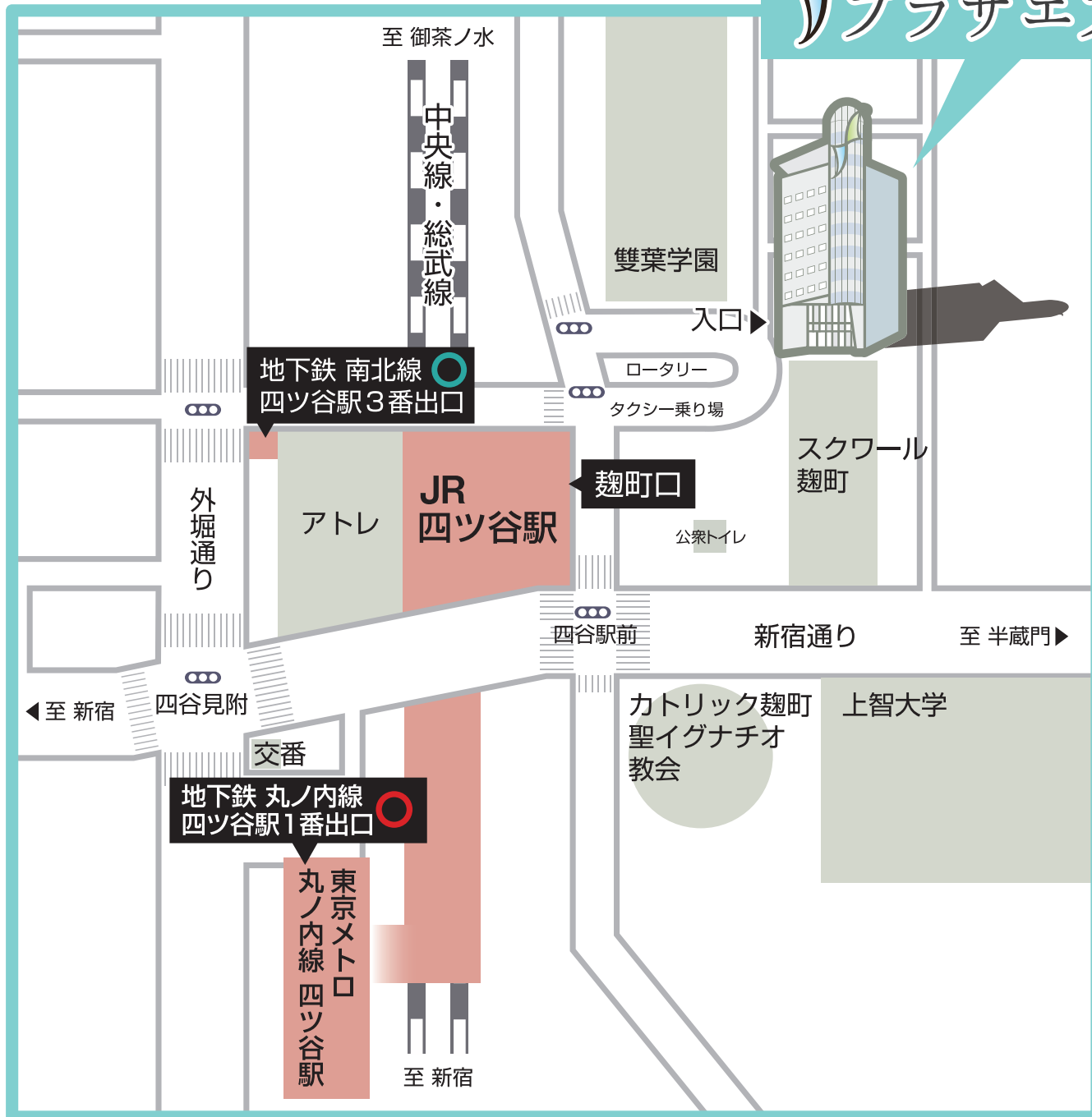
市街地は建築物の集合体です。そこに住む人、活動する人、そして社会全体が、市街地に求める環境が変われば、建築物のあり様も、市街地のあり様も変わるはずです。投資余力がこれまでのように潤沢でなくなってきたなかで、既成市街地において、交安防衛を、またこれら以外に新たに考慮すべき価値・性能を、どのように確保し、維持し、さらに高めていくか、が問われるのではないかと考えられます。

今回のコミュニケーション・プラザでは、2050年に目指す市街地を念頭に置きながら、有識者がいま考えていること、自治体や事業者が取り組んでいること、そして、建築分科会等における議論の方向性をご紹介します。建築基準法施行100年に目指す市街地のあり方について考えたいと思います。

1	理事長挨拶	13:30～13:35
2	司会挨拶	
3	既存建築ストック活用型社会を踏まえた建築・まちづくり分野の課題と展望 筑波大学システム情報系社会工学域教授 有田 智一	13:35～14:25 (50分) 質疑応答含む
4	京町家と通り(露地空間)の保全・継承によるまちづくりの未来 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 藤村 知則	14:25～15:15 (50分) 質疑応答含む
	～休憩～ (5分)	15:15～15:20
5	「つくる」から「使いこなす」へ ～民間主導のエリアリノベーションが示す、これからの都市の可能性～ 株式会社リノベリング取締役 水上 幸子	15:20～16:10 (50分) 質疑応答含む
6	建築分野の中長期的なビジョン(仮称)の策定に向けて～市街地に関する議論～ 国土交通省住宅局市街地建築課企画専門官 小富士 貴	16:10～17:00 (50分) 質疑応答含む
7	閉会（終了後懇親会）	17:00

アクセスマップ

プラザエフ



■ JR四ツ谷駅 麹町口から徒歩1分

■ 東京メトロ ●南北線四ツ谷駅 3番出口から徒歩3分

○丸ノ内線四ツ谷駅 1番出口から徒歩3分

一般財団法人 主婦会館 プラザエフ

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15

代表電話 03-3265-8111

受付時間 平日 9:30 ~ 18:00 土日祝 9:30 ~ 17:00

第 270 回 コミュニケーション・プラザ（2026/6/4）出席票

☐ 対面ご出席 ☐ Zoom ご出席

（ご出席の形式に✓印をお付けください）

対面参加に変更される場合、資料準備の都合上、必ず事前にお申し出ください

* 団体の委員として参加される場合は所属団体と委員名を必ずご明記ください

会社名：

部 署：

電話番号：

役 職：

氏 名：

Zoom 招待先メールアドレス ◆Zoom 出席の方のみご記入ください
※開催前日に招待 URL をお送りします

注) 2 名以上のご参加の場合、下記にご記入下さい。

ご所属の部署・役職・ご氏名をご記入ください (団体の委員としてご参加の方は、所属団体名と委員会 名・会社名・部署・役職・氏名をご記入ください)	※対面出席の方は「対面」、Zoom 出席の方 は「メールアドレス」をご記入ください

提出期限：2026 年 5 月 28 日(木)

提出方法：会員専用ページまたはメール（cp@jaho.or.jp）